

事業計画書

令和 8 年度
(2026 年)

令和 8 年 4 月 1 日—令和 9 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人アトリエ

もくじ

はじめに	・・・	3
法人本部 事業計画	・・・	4ー16
一から百まで堂 事業計画	・・・	20ー21
相談支援〇〇 事業計画	・・・	23ー22
アトリエハウス 事業計画	・・・	23ー25
ヘルパーステーションななな 事業計画	・・・	26ー27
理念 (Philosophy) / 使命 (Mission)	・・・	28
大切にする価値 (Values)	・・・	29
アトリエ支援の 10 の行動	・・・	30ー31
アトリエ憲章	・・・	32

はじめに

理事長 磯部 伸之

私はこれまで、知的障害のある方々と多くの時間を共にしてきました。その中で、人が生きるうえで本当に大切なことを学ばせていただきました。私たち人間は知恵を持つ存在です。しかし時として、その知恵が競争や比較、対立を生み、人を苦しめてしまうことがあります。一方で、知的に障害がある方々と過ごす時間の中には、自分として存在する強さを知り、人としての素直さや互いを受け入れ合う温かさを感じて、ともに生きる喜びがあります。私はそこから、人が幸せに生きるための大切な知恵を学びました。

今、世界では戦争や争いが絶えません。

ニュースを見るたびに、「どうすれば争いのない社会をつくることができるのか」と考え続けています。答えは簡単には見つかりません。しかし私は、人と人との違いを認め合い、尊重し合うところから平和は始まると信じています。

社会福祉法人アトリエは、「生み出す場所」という想いを込めて名づけました。人それぞれの違いは、決して壁ではありません。むしろその違いがあるからこそ、新しい価値や社会の豊かさが生まれるのだと思います。私たちは一人ひとりの違いを大切にしながら、人の可能性やつながり、そして希望を生み出す場所でありたいと願っています。

メンバー、職員、関係者、地域の皆様と共に歩みながら、互いを尊重し合い、平和で争いのない社会の実現を目指して、今年も社会福祉法人アトリエの歩みを進めてまいります。

2026 年 3 月 16 日

法人本部

法人概要

法人名
社会福祉法人アトリエ

所在地
相模原市中央区相生 4－1 3－1

設立
2013 年（平成 25 年）10 月 5 日（法人登記）

※本部/生活介護の建物が昭和 44 年築の木造建物であり、耐震、バリアフリー、安全面に課題がある。建替えを視野に入れた計画を立てる必要がある。

重点目標

- 1 法人理念と組織文化の形成
- 2 人材育成と職員定着
- 3 法人理念を元にした事業方針の確立
- 4 本部家屋の建て替え

長期計画（2040 に向かって）

1 長期計画の位置づけ

本計画は、アトリエの理念を将来にわたって実現するための 10～15 年の指針である。

中期計画が「運営計画」であるのに対し、長期計画は「存在意義と方向性」を示すものである。

2 長期ビジョン

違いが価値として受け入れられる社会を、地域から実現する

アトリエは、福祉サービス提供にとどまらず、社会の価値観そのものに働きかける法人を目指す。

3 社会背景（前提）

- ・ 人口減少
- ・ 福祉人材不足
- ・ 地域のつながりの希薄化
- ・ 障害理解の停滞

これらの中で、社会福祉法人の役割は拡大する。

4 アトリエの存在意義

アトリエは、人の違いから価値を生み出しながら

- ・ 人を支える
- ・ 社会を変える

この二つを担う法人である。

5 長期目標（3本柱）

- ① 思想型社会福祉法人として確立する
- ② 持続可能な経営基盤を構築する
- ③ 人が育つ組織をつくる

6 事業（全体像）

現在の4事業を核に、「様々な関わりを元に社会価値の創造」へ発展させる。

7 生活介護の発展

- ・ 定員の適正化
 - ・ 質の向上
 - ・ 創作・自然活動の深化
 - ・ 地域開放型事業への展開
 - ・ 老朽化施設の更新を通じて、感性豊かな方も安心して過ごせる環境整備を行う
 - ・ 地域に開かれた共生型福祉拠点として再構築する
-

8 グループホームの拡充

- ・ 定員拡大（段階的に新しいホームを作る）
- ・ ユニット化（少人数でその人らしい生活ができる）
- ・ 他のグループホームで暮らしにくい方を受け入れる体制の整備

9 訪問系サービスの強化

- ・ 24時間対応体制の検討
 - ・ 地域ニーズへの柔軟対応
 - ・ 重度訪問の強化
-

10 相談支援の中核化

- ・ 地域の相談ハブ機能化
- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 困難ケース対応力向上

11 新規事業の方向性

- ・ 地域交 流 拠点
 - ・ 日 中 一 時 支 援 場
 - ・ 就 労 的 活 動 の
 - ・ 教育等の担い手を目指す
-

12 地域での取り組み

地域に開かれた法人へ

- ・ 地 域 イ ベ ン ト 開 催
 - ・ 住 民 と の 交 流
 - ・ 福祉理解の促進
-

13 アトリエ思想の発信

- ・ 研 修 開 催
 - ・ 外 部 発 信
 - ・ 実践モデル化（新しい福祉文化の創造）
-

14 人材に対する取り組み

- ・ 理 念 採 用 の 強 化
- ・ 未 経 験 者 育 成
- ・ 定着率向上

15 組織文化の形成

理念が現場に浸透する組織へ

- ・理念を判断基準として共有し、行動に結びつける組織運営
 - ・日々の関わり・対話・振り返りを通じて理念を行動に定着
-

16 リーダー育成

- ・次世代管理者育成
 - ・権限移譲
 - ・チーム運営力向上
-

17 財務戦略

- ・安定収益構造の確立
 - ・複数事業によるリスク分散
 - ・積立金の確保
-

18 ICT 戦略

- ・業務効率化
 - ・情報共有強化
 - ・記録の質向上
-

19 リスクマネジメント

- ・災害対策
 - ・感染症対策
 - ・人材不足対策
-

20 評価と改善

- ・ 事業 業 評 価
- ・ 職 員 評 価
- ・ 利用者満足度

21 10年後の姿

- ・ 地 域 に 不 可 欠 な 法 人
- ・ 理 念 が 実 践 さ れ て い る 現 場
- ・ 安定した経営基盤

22 最終ビジョン

アトリエは

「 違 い が 価 値 に な る 社 会 」 を
地域から実現するモデル法人となる。

中期ビジョン（令和 8 年度～令和 12 年度）

1 中期ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、長期計画で示した方向性を具体的な実践に落とし込む
5年間の行動指針である。

理念を「言葉」から「実践」へ変える期間と位置づける。

2 中期ビジョン

「違いから、しあわせを生み出す現場を日常にする」

アトリエの支援を特別なものではなく、
地域の中の“当たり前風景”にしていく。

3 目指す姿（5年後）

- ・ 利用者が地域で自然に生活している
 - ・ 職員が理念に基づいて支援している
 - ・ 地域から信頼されている法人
-

4 重点取り組み

- ① 支援の質の統一と向上
- ② 人材確保と育成
- ③ 安定した法人経営
- ④ 環境整備の促進

5 取り組み① 支援の質

- ・ アトリエ支援の10の行動の定着
 - ・ 理念研修の体系化
 - ・ 個別支援計画の質向上
-

6 取り組み② 人材

- ・ 理念採用の強化
- ・ 新人育成プログラムの確立
- ・ 定着率の向上

7 取り組み③ 経営

- ・ 稼働率の安定
 - ・ 収支バランスの改善
 - ・ ガバナンス強化
-

8 取り組み④ 環境整備の推進

- ・ 生活介護事業所の老朽化対応（改修・建替え検討）
 - ・ バリアフリー化の推進
 - ・ 重度障害者支援に対応した環境整備
 - ・ 安全性の向上（耐震・動線・見守り）
 - ・ 共生型福祉拠点の再構築
-

9 事業別方針（生活介護）

- ・ 老朽化対応（改修・建替え検討）日中活動の質向上
 - ・ 日中活動の質向上
 - ・ 創作・自然活動の強化
 - ・ 地域交流の拡大
-

10 事業別方針（グループホーム）

- ・ 安心で生きる生活環境の整備
- ・ 夜間支援体制の安定
- ・ アトリエのグループホームで生活したい要望に応える（新ユニット）

11 事業別方針（相談支援）

- ・ 地 域 連 携 強 化
 - ・ 困 難 ケ ー ス 対 応
 - ・ 利用者中心の計画作成
-

12 事業別方針（訪問系）

- ・ 利 用 者 ニ ー ズ へ の 柔 軟 対 応
 - ・ 重 度 支 援 の 強 化
 - ・ 職員スキル向上
-

13 組織づくり

- ・ チーム支援の強 化
 - ・ 情 報 共 有 の 仕 組 み 化
 - ・ 風通しの良い組織
-

14 研修体系

- ・ 必 須 研 修 の 確 実 実 施
 - ・ 理 念 研 修 の 定 着
 - ・ 実務研修の充実
-

15 地域との関係

- ・ 地域 イ ベ シ ト 参 加
- ・ 地域 住 民 と の 交 流
- ・ 福祉理解の促進

16 評価指標（KPI）

- ・ 利 用 率
- ・ 職 員 定 着 率
- ・ 事 故 件 数
- ・ 研修受講率

17 リスク対応

- ・ 人 材 不 足 対 策
- ・ 災 害 対 策
- ・ 感染症対策

18 ICT 活用

- ・ 記 録 の 効 率 化
- ・ 情報共有の迅速化

19 5年間の成長イメージ

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 年 | 目 | : | 基 | 盤 | 整 | 備 |
| 2 | 年 | 目 | : | 支 | 援 | の | 定 |
| 3 | 年 | 目 | : | 質 | の | 向 | 上 |
| 4 | 年 | 目 | : | 地 | 域 | 展 | 開 |

20 まとめ

この5年間は、
理念を「実際の支援」として形にする期間である。

一人ひとりの関わりが積み重なり、
アトリエの文化をつくる。

今年度

1 指針

「日々の支援を法人理念の実践の場とする」

理念を“特別なもの”ではなく、
日常の関わりの中で実践していく一年とする。

2 位置づけ

中期ビジョンの初年度として、
「基盤づくりの年」と位置づける。

理念・支援・組織を整え、
アトリエの土台を固める。

3 重点目標

- ① 支 援 の 質 を そ ろ え る
 - ② 人 材 の 定 着 と 育 成
 - ③ 安 定 し た 事 業 運 営
 - ④ 地 域 と の つ な が り 強 化
 - ⑤ 環境整備の準備
-

4 目標① 支援の質

- ・ ア ト リ エ 支 援 の 10 の 行 動 の 共 有
 - ・ 職 員 全 員 へ の 理 念 研 修 実 施
 - ・ 支援の振り返りの定着
-

5 目標② 人材

- ・ 新 人 職 員 の 定 着 支 援
 - ・ 夜 勤 職 員 の 育 成
 - ・ 職員間の相談しやすい環境づくり
-

6 目標③ 事業運営

- ・ 各 事 業 の 稼 働 率 安 定
 - ・ 事 故 防 止 の 強 化
 - ・ 記録の質向上
-

7 目標④ 地域

- ・ 地 域 交 流 の 機 会 創 出
- ・ 地 域 へ の 情 報 発 信

- ・見学受け入れ強化

8 目標⑤ 環境整備の準備

- ・地域交流の機会創出
- ・地域への情報発信
- ・見学受け入れ強化

9 事業別重点（生活介護）

- ・日中活動の充実
- ・創作活動の実化
- ・安心できる環境づくり

10 事業別重点（グループホーム）

- ・夜間支援の安定
- ・安心で生きる生活環境
- ・職員体制の強化

10 事業別重点（相談支援）

- ・人材確保/育成

11 事業別重点（訪問系）

- ・柔軟な支援対応
 - ・利用者ニーズの把握
-

12 組織づくり

- ・ チーム支援の強化
 - ・ 情報共有の徹底
 - ・ 職員同士の対話促進
-

13 研修計画

- ・ 必須研修の実施
 - ・ 理念研修の実施
 - ・ 夜勤者研修の実施
-

14 評価指標（KPI）

- ・ 稼働率
 - ・ 職員定着率
 - ・ 事故件数
 - ・ 研修受講率
-

15 1年後の姿

- ・ 支援の考え方がそろっている
 - ・ 職員が安心して働いている
 - ・ 利用者が安心して生活している
-

16 最後に

今年度は、アトリエの理念を「実際の支援」として根付かせる一年です。

一つ一つの関わりが、アトリエの未来をつくれます。

研修計画

1. 虐待防止/身体拘束等適正化研修（4月/必須） 支援理念研修（同日開催/理念）

- 全職員対象
- 委員会設置（身体拘束等適正化研修について）

内容

- ・ 障害観/支援の考え方
- ・ 虐待/身体拘束の定義
- ・ 通報義務（虐待）
- ・ 防止体制（虐待）
- ・ 代替支援（身体拘束）
- ・ 記録義務（身体拘束）

3. 感染症・食中毒対策研修（6月/必須）

- マニュアル整備必須

内容

- ・ 感染予防
- ・ 発生時対応

4. 防災・非常災害時対応研修（10月/必須）

- 避難訓練含む

内容

- ・ 避難誘導
- ・ 災害時対応

5. ハラスメント防止研修（12月）

- パワハラ・セクハラ対策
- 法人規模に関係なく必要

6. リスクマネジメント研修(1月/実務)

- 事故防止
- ヒヤリハット分析

7. 記録・個別支援計画研修（2月/実務）

- 記録の質
- 法令対応

8. コミュニケーション研修（実務）

- 利用者対応 / 家族対応 / 職員間連携

9. 夜勤者向け研修

- 緊急時対応
- 一人判断の基準
- 報告ルール

年間ガバナンススケジュール

月（日）	ガバナンス事項	内容
4月	新年度開始	事業計画・予算に基づく事業開始
5月	決算準備	事業報告・決算書作成

5月21日(木) 10:30～	監事決算監査	理事の業務執行 / 法人財産 / 決算監査
6月8日(月) 13:30～	定時理事会	事業報告・決算承認 / 評議員会招集
6月25日 (木)13:30～	定時評議員会	計算書類承認 / 理事選任
7月	行政届出	現況報告書 / 計算書類提出
8月	事業運営確認	上半期事業進捗確認
9月7日(月) 10:30～	監事定期監査	理事業務執行 / 生活介護安全確認
10月	中間経営確認	事業・財務状況確認
11月	次年度準備	事業計画検討
12月14日 (月) 10:30～	監事定期監査	安全管理 / 法人運営状況確認
1月	予算編成	次年度予算案作成
2月	理事会準備	事業計画・予算案整理
3月22日(月) 13:30～	年度末理事会	補正予算 / 次年度事業計画 / 予算決議

一から百まで堂

(生活介護)

1. 基本方針

ひとりひとりの個性を尊重し合える関係性作りを大切にして、居心地のよい空間・活動を生みだしていく。

利用者の安心・安全と尊厳を守るための環境整備を計画的に進める。

2. 施設の概要

名 称	一から百まで堂
所在地	相模原市中央区相生 4－1 3－5
種 類	生活介護
定 員	20 名
職 員	施設長（サビ管兼務） 菅井 恵美 サビ管候補 磯部 治英 支援員 岡島 順平（相談支援〇〇と兼務） 米田 称侑（アトリエハウスと兼務） 上原 恵理（ヘルパーステーションななな兼務） 竹島 京子（ヘルパーステーションななな兼務） 齋藤 真奈美（アトリエハウス兼務） 高橋 誠 山崎 茂（相談支援〇〇/ハウス兼務） 小室 愛 秋山 恵子 奥森 明美 浜端 香織

※なお、当施設は昭和 44 年築の木造建物であり、バリアフリー化や安全面に課題があるため、段階的な改修および将来的な建替えを視野に入れた運営を行う。

3. 職員の役割

施設長

利用者、支援員の安全な活動ができる体制を考える。業務のマニュアル化、服薬支援や介助方法など、安全を意識し明文化する。役割を明確にし、責任を持った関わりの意識を促す。職場を職員にとって働きやすくする事で、職場定着につなげる。

職員全員が法人の理念、目標、目的に共感して活動に関わり、働きがいと成長を一人一人が実感できる環境を作る。

サービス管理責任者

利用者の状況、生活環境、健康状態の把握に務める。また個別支援計画の策定、支援員に支援の共有を図る。

支援員

利用者の個性を大切にし、関わりをとおして信頼関係を築いていく。
関わりから得た新しい価値や創造的な感覚を活動につなげる。

4. 活動内容

- ・ 昼食作り、買い物、軽作業の日常的な活動に加え、農家の方の手伝い作業
- ・ 庭先での野菜や果物の販売　ご近所との交流の一助
- ・ 絵画をベースにした活動
- ・ 季節行事を感じて楽しむ機会（外出や余暇活動）を利用者と一緒に考えて行う。
- ・ 利用者がにこやかに活動をする姿を地域の方々にお届けする。
- ・ 活動環境の安全性と快適性を高めるため、空間整備と併せて活動を展開する
- ・ 改修計画の資料になるような環境の問題点を把握する

5. サービス向上・苦情解決

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。また、利用者・保護者の真意や心を引き出せるよう情報の収集に努めて、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識の向上や、安全・安心に過ごしていただくための環境整備・環境美化についても、具体的な取り組みを行う。電話連絡に加えて、事業所にあるデバイスを活用した **LINE** で情報共有を行う。普段の様子や活動の内容を写真やメッセージで伝える。気軽に希望や状況の情報交換を信頼関係を築き、ニーズを吸い上げ、サービス満足度の向上に繋げていくことを目指す。

必要に応じて、職員間での共有の時間を設ける。

環境面（段差・動線・静養スペース等）の改善を進め、
利用者が安心して過ごせる環境づくりを行う。

苦情を聞き取れる関係性の構築及び窓口の設置

6. 人材育成

法人研修計画に準じての内外研修や法人内の育成システムを活用し、職員一人一人のスキルアップを図る。

7. 権利擁護

法人理念に基づき権利擁護の視点を磨く

8. リスクマネジメント/安全衛生

安全な環境に対して日々チェックを行い、職員の役割をマニュアル化する。

・ 老朽化に伴うリスクの洗い出し

・ 転倒事故防止のための環境改善

・ 緊急時避難のしやすさの確保

※ 建物環境の改善をリスクマネジメントの一環として位置づける。

9. 就労支援事業

一から百まで堂の就労支援事業は、単なる工賃獲得の目的以上に人々との関わりを意識。手作業やモノづくりは、メンバーと市民のコミュニケーションツール。

10. 防災計画と事業継続計画（BCP）

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、災害の防止に努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（6月・9月・11月・2月）防災訓練を実施する。緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制として、運転手は、法人デバイスを持つ。
安全運行の視点をもって日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

12. 安全衛生計画

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。また、事業所の清掃については、いつでもお客さんが気持ちよく訪れる場所の意識をもって、毎朝取り組む。新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底し、啓発活動に努める。

13. 広報計画

法人理念の発信の為にも、日々の活動の発信
パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努めて、インスタグラム、ホームページを活用し、事業所の活動内容を保護者や地域の方々へ発信していく。

14. 職員配置予定表（令和8年4月1日）

（単位：名）

	管理者	サビ管	医師	看護師	生活 支援員	管理 栄養士	合計
常勤	1	1			4		20
非常勤			1	3	9	1	

医師は、月に1日利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

看護師は、月に1日5時間程度の利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

管理栄養士は、主にオンライン等によるスクリーニング業務

15. 職員の勤務（常勤）

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
8時間勤務者	8：30	17：30	1時間

16. 開所予定および利用予定数

事業所のお盆休み予定：令和8年8月11日から16日

事業所の正月休み予定：令和8年12月30日から令和9年1月4日

①開所予定日数（生活介護） 月曜日から土曜日開所中 （単位：日）

	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R9 1月	2月	3月	合 計
開所	25	23	26	26	21	23	26	23	24	22	22	26	287

②生活介護利用見込数（定員20名）平均12名計算 （単位：名）

	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R9 1月	2月	3月	合 計
延数	364	332	380	380	300	332	380	332	348	316	316	380	4160

17. 年間行事（案）

実施月	活動
4月	誕生日会
5月	誕生日会
6月	誕生日会・防災訓練・蛍ツアー
7月	誕生日会
8月	誕生日会・防災訓練・生葉染めw s
9月	誕生日会
10月	日帰り旅行
11月	誕生日会・紅葉狩り
12月	誕生日会・防災訓練・しめ縄・クリスマス会
1月	誕生日会・初詣
2月	誕生日会
3月	誕生日会・防災訓練

18. 拠点整備計画

当事業所は、建物の老朽化およびバリアフリー未整備により、利用者の安全性・快適性の確保が課題となっている。

そのため、以下の方針で整備を進める。

（1）短期（1～3年）

- ・手すり設置、段差解消などの部分改修
- ・静養スペースの確保
- ・動線整理による安全性向上
- ・トイレ・水回りの改善

(2) 中期 (3～5 年) 建て替えに向けて

- ・改築の検討
- ・補助金・助成制度の調査・活用
- ・地域・行政との協議

(3) 長期 (5～10 年)

- ・建替えを視野に入れた検討
- ・「自然共生型福祉拠点」としての再構築
- ・地域に開かれた交流拠点としての機能強化

19. 資金計画

別紙収支予算書参照

相談支援〇〇 (計画、児童相談支援)

1. 基本方針

新規グループホーム事業への人員配置が必要で新規利用者の受入は見送る予定。

障害児者の福祉サービスのマネジメントを通じて、日常生活を、その人らしい豊かな生活を共に目指す。利用者、家族に、プロデュースする感覚での関わり伝え、サービスの利用以外にも地域の資源開発や活躍の方法や場所も創造的に発想する。

法人全体の拠点整備に伴い、利用者にとって最適な生活環境の提案・調整機能を担う

2. 施設の概要

名 称	相談支援〇〇			
所在地	相模原市中央区相生 4－1 3－1 丸正ハイツ 2 0 1			
種 類	計画相談・児童相談			
職 員	施設長・相談支援員	磯部 伸之	（新規事業と兼務）支障がない範囲	
	相談支援員	岡島 順平	（一から百まで堂と兼務）	
	相談支援員	山崎 茂	（一から百まで堂と兼務）	
開所日時	平日	9 時－17 時		

3. 基本事業内容

ニーズやその人の強み、希望や適切な環境などを勘案し福祉サービスの利用や生活

を共に考える。サービス利用計画の策定、モニタリングを通じて状況の把握。

住環境や生活環境の改善に関する助言・調整
地域資源の開発と居場所づくりの提案

4. サービス向上・苦情解決

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。

情報共有は、デバイスや LINE を活用する。利用者・保護者の状況に応じて、適切な情報共有ツールを構築し、真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努める。ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識を持って、代弁者としても関わり、利用しているサービスの向上にも尽力する。

苦情を聞き取れる関係性の構築及び窓口の設置

5. 人材の育成

研修に積極的に参加し、他事業者との連携に努める。

6. 相談支援方針

相談支援と兼務する業務に無理が生じない範囲で利用者契約を結ぶ。

7. 権利擁護

障害の環境モデルの概念や、障害平等研修（DE T）の技術を使い企業や学校に障害に対する理解や社会変化を促す。利用者から得た価値観や感覚などを伝える講演などの開発。

権利擁護・接遇に学びを深める。

8. リスクマネジメント

先駆的な相談支援の構築を目指すので、そのリスクを理解し、客観的に判断してもらえる相談体制の整備。監事監査を活用する。

9. 車両安全運行計画

相談業務は、移動が多い。道路交通法を遵守し、安全運転に努める。

10. 安全衛生計画

訪問が想定される関係機関、利用者、家族が心配しないように、マスクの着

用、消毒など新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底する。

11. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。ホームページを活用し、保護者や地域の方々へ創造的相談支援を発信していく。

12. 計画見込

計画相談

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264

13. 資金計画

別紙収支予算書参照

アトリエハウス (グループホーム)

1. 基本方針

住民と短期入所の利用者もお互いが尊重できる関係を目指す。
そのためにゆとりがある生活の場を提供する。
安心して暮らし続けられる住環境の質の向上と整備を進める。

2. 施設の概要

名 称 アトリエハウス
所在地 相模原市中央区相生4-13-21
種 類 共同生活援助 日中サービス支援型
定 員 4名+短期入所1名

3. 事業内容

共同生活援助 日中サービス支援型
食事の提供、入浴、必要な介助等の提供

4. 職 員

施 設 長	磯部 伸之（相談支援〇〇と兼務）
サービス管理責任者	山崎 茂（一から百まで堂/相談支援〇〇兼務）
主任	雨宮 由佳
生活支援員 （夜間兼務）	齋藤 奈緒（ヘルパーステーションななな兼務） 雨宮 由佳 米田 称侑（ヘルパーステーションななな兼務） 齋藤 真奈美（ヘルパーステーションななな兼務） 床呂 智美（ヘルパーステーションななな兼務）
（夜勤専任）	豊澤 いずみ（ヘルパーステーションななな兼務） 菊田 康予（ヘルパーステーションななな兼務） 和田 恵美（ヘルパーステーションななな兼務）
世話人	石黒 ちどり 菅井 舞音

5. 職員の勤務

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A 勤	6 : 3 0	1 5 : 3 0	1 時間
B 勤	8 : 3 0	1 7 : 3 0	1 時間
C 勤	9 : 3 0	1 8 : 3 0	1 時間
D 勤	1 2 : 3 0	2 1 : 3 0	1 時間
E 勤	2 1 : 0 0	翌 9 : 0 0	4 時間
F 勤	1 6 : 3 0	翌 7 : 0 0	4 時間

6. 人材育成

法人理念を元にした人材育成

7. サービス向上・苦情解決

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。また、利用者・保護者の真意や心的心声を引き出せるよう情報の収集に努めて、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識の向上や、安全・安心に過ごしていただくための環境整備・環境美化についても、具体的な取り組みを行う。電話連絡に加えて、事業所にあるデバイスを活用した **LINE** で情報共有を行う。普段の様子や活動の内容を写真やメッセージで伝える。気軽に希望や状況の情報交換を信頼関係を築き、ニーズを吸い上げ、サービス満足度の向上に繋げていくことを目指す。

必要に応じて、職員間での共有の時間を設ける。

苦情を聞き取れる関係性の構築及び窓口の設置

8. 権利擁護

障害の環境モデルの概念や、障害平等研修（D E T）の技術を使い企業や学校に障害に対する理解や社会変化を促す。利用者から得た価値観や感覚などを伝える講演などの開発。

権利擁護・接遇に学びを深める。

居住空間の質（静けさ・安心感・個別性）を重視した環境整備を行う。

9. リスクマネジメント

生活の場であるので健康管理やリスクを理解した取り組みに務める。

10. 車両安全運行計画

短期入所の送迎や日中活動で車両の運転がある。道路交通法を遵守し、安全運転に努める。

11. 安全衛生計画

訪問が想定される関係機関、利用者、家族が心配しないように、マスクの着用、消毒など新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底する。

12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。ホームページやLINEを活用し、保護者や地域の方々へあたたかな生活の姿を発信していく。

13. 利用見込

生活介護利用延べ人数見込

(単位：人)

4	月	5	月	6	月	7	月	8	月	9	月	1	0	月	1	1	月	1	2	月	1	月	2	月	3	月	合計
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

96	100	96	100	95	100	98	99	110	115	98	112	1219
----	-----	----	-----	----	-----	----	----	-----	-----	----	-----	------

短期入所利用延べ人数見込

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144

1 4. 住環境整備計画

- ・居室環境の個別性向上
- ・音・光・刺激の調整
- ・共用空間の安心設計
- ・短期入所受入環境の整備

1 5. 資金計画

別紙収支予算書参照

ヘルパーステーションななな

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援)

1. 基本方針

- ① 支援ではなく「共に生きる関係」
- ② できないことではなく「その人の持つ力」に目を向ける
- ③ 環境を整えることで生きやすさをつくる
- ④ 人と人との関係の中で安心を育てる
- ⑤ 日常の中に喜びや創造を見出す

2. 施設の概要

名 称	ヘルパーステーションななな		
所在地	相模原市中央区相生4-13-1 丸正ハイツ201		
種 類	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援		
職 員	施設長	齋藤 奈緒	
	サービス管理責任者	齋藤 奈緒	
	米田 称侑	(アトリエハウス兼務)	
	齋藤 真奈美	(アトリエハウス兼務)	
	床呂 智美	(アトリエハウス兼務)	
	豊澤 いずみ	(アトリエハウス兼務)	
	菊田 康予	(アトリエハウス兼務)	
	和田 恵美	(アトリエハウス兼務)	
	上原 恵理	(一から百まで堂兼務)	
	竹島 京子	(一から百まで堂兼務)	

3. 基本事業内容

ヘルパーステーションなななは、
「支援を提供する事業」ではなく、
「暮らしの中に共生をつくる事業」である。

日々の関わりの中で、人と人とのつながりを育み、地域の中に新しい福祉の形を生み出し
ていく。その考えを各事業のサービス提供の基盤とする人材派遣をする。

法人内外の環境整備と連動し、生活環境全体の質の向上に寄与する支援を行う。

4. サービス向上の取り組み

- (1) 暮らしに寄り添う支援の実践
 - ・生活のリズムに合わせた柔軟な支援
 - ・本人の意思を尊重した関わり
 - ・生活場面での「できること」の拡張
 - ・一緒に過ごす時間の質を高める
- (2) 関係性をつくる支援
 - ・利用者と職員の信頼関係の深化
 - ・家族との丁寧な関係づくり

- ・地域との自然なつながりの創出
- ・孤立を防ぐ関係性の構築

(3) 重度障害者支援の深化

- ・行動の背景理解に基づく支援
- ・安心できる環境づくり（刺激調整）
- ・個別性の高い支援方法の確立
- ・チームによる支援共有
- ・住環境や空間の整備に関する視点を支援に反映する

(4) 創造と自然を取り入れた支援

- ・日常の中に創作的な視点で関わる
- ・自然との関わり（散歩・季節の体験）提供
- ・感性を大切にした関わり
- ・「やらせる」ではなく「共に感じる」支援

(5) 人材の育成

- ・理念研修の実施
- ・支援の振り返り（ケース共有）
- ・同行支援による学び
- ・「関わり方」を学ぶ研修の強化

(6) 権利擁護に関する取り組み

- ・虐待防止・身体拘束適正化の徹底
- ・事故防止とヒヤリハット共有
- ・感染症対策の継続
- ・一人対応時の安全確保体制の強化

5. 利用見込

居宅介護（身体）

（単位：延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	540

移動支援

（単位：延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360

行動援護

（単位：延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計

30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

12. 資金計画 別紙収支予算書

社会福祉法人アトリエ

理念 (Philosophy)

私たちは、知的障害のある方との出会いの中で、
人が幸せに生きるために大切な知恵を学びました。

「アトリエ」とは、生み出す場所。
ひとりひとりの違いに大切にしながら、人の成長、喜び、つながり
を生み出す場所でありたいと願っています。

私たちは、すべての人が自分らしく生き、自分らしさが周りの
人の幸せにつながる関係性を育んでいける社会を創ります。

使命 (Mission)

私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を大切にし、
知的障害のある方が地域の中で安心して暮らし、
自分らしく生きることができる社会を育みます。

社会福祉法人アトリエは、「生み出す場所」です。
人それぞれの違いを大切にしながら、可能性、成長、つながり、
そして新しい社会の価値を生み出していきます。

私たちの庭には、池や草木があり、さまざまな生き物が共に生きて
います。その姿は、多様な命が支え合いながら調和して生きてい

る共生社会のお手本になります。また、人も自然と調和して生きると、互いを尊重する気持ちになれるのではないのでしょうか。そのためにも、効率や知識だけではなく、自然の声に耳を傾ける人の感性が大切です。

私たちは、人と人、人と自然が共に生きる関係を大切にしながら平和で豊かな社会を次の世代へつないでいくことを使命とします。

大切にする価値 (Values)

1 尊厳

私たちは、一人ひとりの違いと人生を尊重します。
障害の有無に関わらず、その人らしく生きる権利を大切にします。

2 違い (多様性)

人それぞれの違いは、新しい価値を生み出す力です。
私たちは多様な違いを受け入れ、共に生きる社会を目指します。

3 可能性

人にはそれぞれの可能性があります。
私たちはその可能性を信じ、共に成長する支援を大切にします。

4 創造

アトリエは「生み出す場所」です。
人の成長、つながり、新しい社会の価値を創り続けます。

5 共生

人と人、人と自然が共に生きる社会を大切にします。
互いに支え合いながら調和のある社会を育みます。

6 感性

人と自然が調和して生きるためには、人の感性が大切です。
私たちは自然の声や人の想いに耳を傾ける姿勢を大切にします。

7 平和

違いを認め合い、尊重し合うことから平和は生まれます。
私たちは争いのない社会の実現に向けて歩み続けます。

社会福祉法人アトリエは、

「違いから、社会の価値を生み出します。」
アトリエ支援の 10 の行動

(職員行動指針)

社会福祉法人アトリエでは、理念や障害観を日々の実践につなげるため、
職員一人ひとりが大切にする **10 の行動**を定めています。

1 まず人として向き合う

利用者を「支援の対象」としてではなく、
一人の人間として尊重します。
相手が呼んでももらいたい呼び方で呼び合い、丁寧に関わります。

2 違いを大切にする

人それぞれの違いを、問題ではなく価値として受け止めます。
その人らしさを大切にします。

3 できることに目を向ける

できないことだけを見るのではなく、
できること・得意なこと・好きなことを見つけます。

4 共に考える支援

職員が決めるのではなく、
関わる相手の思いや希望を大切にしながら一緒に考えます。

5 安心できる関係をつくる

安心できる関係があってこそ、人は自分らしくいられます。
笑顔や言葉、態度で安心を届けます。

6 自然と共に過ごす時間を大切にする

自然の中で感じる時間は、人の感性を育てます。
庭や季節の変化を大切にします。

7 小さな喜びを大切にする

日々の生活の中にある小さな喜びや楽しみを、
利用者と共に見つけていきます。

8 地域とつながる

アトリエは地域社会の中にあります。
地域の人との関わりを大切にし、共に生きる社会を育てます。

9 学び続ける職員である

支援は完成するものではありません。
常に学び、考え、成長し続ける姿勢を大切にします。

10 共に生きる

支援とは助けることだけではありません。
利用者と職員が共に時間を過ごし、
共に笑い、共に生きることです。

アトリエの支援

アトリエの支援は、
特別なことをすることではありません。

一人の人を大切に、
違いを尊重し、
共に生きること。

その積み重ねが、
人を育て、社会を育てていきます。

アトリエ憲章

ここは、アトリエ。

人の可能性を生み出す場所。

ここでは、一人ひとりの違いを大切にします。
違いは壁ではなく、新しい価値を生み出す力だからです。

私たちは、知的障害のある方々と共に過ごす時間の中で、
人が幸せに生きるために大切なことを学びました。

人を受け入れること。

共に生きること。

人生を喜ぶこと。

私たちは、人の可能性を信じます。
できないことではなく、できることに目を向けます。
支援とは、共に人生を歩むことだと考えています。

アトリエの庭には、池があり、草木があり、
さまざまな生き物が共に生きています。
その姿は、多様な命が調和して生きる世界を教えてくれます。

人と自然が調和して生きるためには、
知識や効率だけではなく、
自然の声に耳を傾ける人の感性が大切です。

違いを認め合う社会には、争いではなく共生が生まれます。
私たちは、人と人、人と自然が共に生きる社会を育みながら、
平和で争いのない未来を創り続けます。

ここは、アトリエ。
人と社会の新しい価値を、生み出し続ける場所です。